



京都老人福祉協会の理念

尊厳

信頼

先駆

共同

CONTENTS

- 理事長ごあいさつ
- ケアプランセンター深草 開設
京都市深草・北部地域包括支援センター 20周年
まちかど相談スポット中部 移転
- 醍醐の家ほっこり 秋祭り
- うづらこども園 避難訓練
- きっちゃん「さくら」栄養ケア・マネジメント



ごあいさつ

平素より、当法人の事業運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

法人運営の一つの節目となる2026年度が新たにスタートいたしました。今年度も、社会福祉法人としての役割をしっかりと見据え、着実に法人運営を進めてまいりたいと考えております。

さて、昨年度は法人運営を取り巻く経営環境が大きく変化した一年となりました。継続的な物価上昇や慢性的な人手不足が、これまでとは異なるスピードと規模で進行しています。各種統計によれば、2025年度の物価上昇率は前年度比3.3%となり、2021年度まで続いていた低インフレの状況から大きく転換しました。

また、人手不足については、福祉職の有効求人倍率が3.41倍（2025年5月時点）となっており、求職者1人に対して約3件の求人がある状況です。同時期の全職種平均である1.24倍と比較すると、2.5倍以上の差が生じています。

こうした経営環境の変化は、当法人のみならず、すべての福祉事業者に大きな影響を及ぼしており、2025年度における社会福祉法人の倒産件数（176件）も過去最多となりました。

一方で、私たちが担う福祉事業は、サービスや支援が滞れば、ご利用者の生命や身体の安全に直結します。その意味において、事業

社会福祉法人 京都老人福祉協会

理事長 馬場 協一郎



者としての最大の責務は、安全で質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供すること、すなわち「サービスの継続性」を確保することにあります。

もっとも、このような社会的変化への根本的な対応には、社会保障制度という共助の仕組みのもと、行政による施策が不可欠です。しかし、その実現には一定の時間を要します。だからこそ、現状に的確に対応するためには、まず法人として経営上最適な意思決定を積み重ねていくことが重要です。大きく変化する社会状況に適応した組織への転換が、いま強く求められています。変わることを恐れない社会的使命である「支援を必要とする方へ確実にサービスを届ける」ためにも、組織的な変革を着実に推進してまいります。

経営環境の厳しさは今年度においても大きく変わらないものと予想されます。そのような状況下にあっても、ご利用者とご家族に寄り添い、必要な支援を確実に届けることを肝に銘じ、今年度も法人運営に取り組んでまいります。

2026年度も、法人運営に対する皆さまの変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

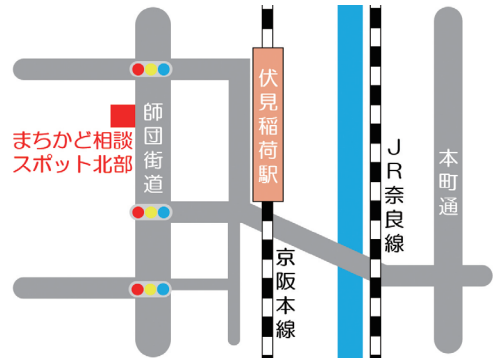
まちかど相談スポット北部

京都市伏見区深草一ノ坪町40-6

- 京都市深草・北部地域包括支援センター TEL：075-641-2544
- ケアプランセンター深草 TEL：075-641-2522

ケアプランセンター深草 開所しました

この度、地域の皆さまの暮らしを支える新たな拠点として、「ケアプランセンター深草」を開設いたしました。当事業所では、介護に関するご不安やお困りごとに対し、ケアマネージャーが丁寧に寄り添い、適切なケアプランの作成や各種サービスの調整を行います。



また、ご本人・ご家族が安心して在宅生活を続けられるよう、医療機関や介護事業者、行政との緊密な連携を図り、切れ目のない支援を提供してまいります。地域に根ざした身近な相談窓口として、介護に関するどのようなご相談でも承りますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

京都市深草・北部地域包括支援センター 開設20周年

京都市深草・北部地域包括支援センターは、平成18年4月の開設以来、皆さまに支えていただき、このたび20周年を迎えることができました。当センターは稲荷・砂川学区を担当し、地域にお住まいの高齢者の皆さまが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、健康や福祉に関する「困ったときの総合相談窓口」として、関係機関や地域福祉組織の皆さまをはじめ、多くの方々と共に歩んでまいりました。これまでさまざまな取り組みを続けてこられたのも、皆さまの温かいご支援とご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。これからも、皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、職員一同、お一人おひとりに寄り添いながら歩んでまいります。今後とも、変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



毎週行っている公園体操では、今年度から不定期で出張包括（健康測定会や相談コーナー）、カフェを開催しています。

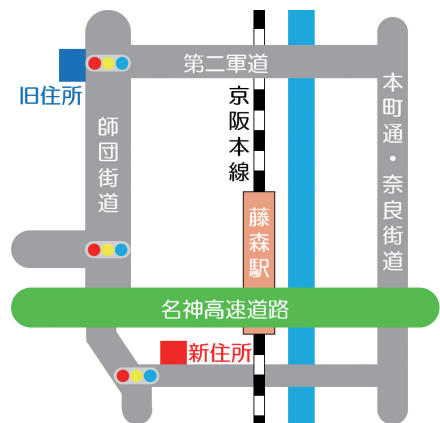
まちかど相談スポット中部

京都市伏見区深草飯食町839-3 グラン・レガロ藤森駅前1階

- 京都市深草・中部地域包括支援センター TEL：075-642-5155
- ケアプランセンターはなみずき TEL：075-645-5200

移転のお知らせ

地域の皆さまに支えられ、日々さまざまな高齢者の方々のご相談に寄り添っている「まちかど相談スポット中部（京都市深草・中部地域包括支援センター／ケアプランセンターはなみずき）」は、より利用しやすい環境をめざし、令和7年10月1日より新しい場所へ移転いたしました。



新住所は、京阪 藤森駅から徒歩3分のアクセスしやすい立地です。電話・FAX 番号はこれまでと変わりません。今後も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の皆さまと共に歩んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

醍醐の家 ほっこり 秋祭り

「楽しいことやろうや」から始まった秋祭り

職員からふと出た「楽しいことやろうや」という一言。この何気ない声をきっかけに、今回の秋祭りの取り組みは動き出しました。現場で働く職員一人ひとりの「地域ともっとつながりたい」「顔の見える関係をつくりたい」という素直な思いから生まれた取り組みです。

2025年11月15日（土）、醍醐の家ほっこりでは、地域の方々に事業所の存在を知っていただくきっかけづくりとして秋祭りを開催しました。「誰もが気軽に立ち寄れる場所でありたい」という思いを職員間で共有し、それぞれが役割を担いながら準備を進めてきました。当日は、会場内を巡るスタンプラリーを中心に、

警察による防犯、消防による防災の注意喚起、京都市醍醐・北部地域包括支援センターやさくらハウス醍醐による相談コーナー、福祉用具の三笑堂様による福祉用具の展示・相談など、多様なコーナーが並びました。

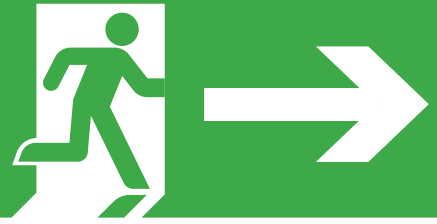
また、地域のお菓子屋さんである「カフェ モナミ」様「yuki chiffon」様による販売も行いました。地域や関係機関の方々に「誰もが気軽に立ち寄れる場所でありたい」という思いをお伝えし、出店や協力についてご相談したところ、快くご協力をいただきました。職員だけで企画・運営するのではなく、地域や関係機関の方々と共に形にできたことは、今回の取り組みの大きな特徴です。午後からは太鼓サークルによる演奏が披露され、力強い音色に足を止めたり、手拍子を送りながら楽しまれたりする姿が印象的でした。スタンプラリーを回り終えた方にはジュースやおやつの景品をお渡しし、来場された方同士が自然と会話を交わす、あたたかな場面が多く見られました。

このお祭りを通して改めて感じたのは、「場」があることで人と人が出会い、関係が少しずつ育っていくということです。特別なことをするのではなく、地域の日常の延長線上に「ほっこり」があることを大切にしながら、地域や関係機関の方々の協力を得て取り組みを形にすることができました。醍醐の家ほっこりは、介護や相談が必要なときだけに利用される場所ではなく、日頃から顔の見える関係を積み重ねていける存在でありたいと考えています。今回の秋祭りが、今後の安心や支え合いにつながる一つのきっかけとなることを願いながら、これからも地域と共に歩んでいきます。





うづらこども園 避難訓練



うづらこども園では地震や火災などの災害発生時において、子どもたちの命と安全を最優先に守ることを目的として、毎月避難訓練を行っています。子どもたちが適切な行動を身に付けることで、園外での場所で被災した際にも、冷静に行動するための方法も学びます。また、緊急時に保護者とスムーズに情報を共有し、連携できる体制を整える事も目的の一つです。避難訓練を実施する前には、緊急時に持ち出すものを事前に確認し、避難経路を明確にすることを意識しています。大切な命を守るため、日頃から落ち着いて避難できる力を身に付けることを目的とし、どの時間帯に災害が起きても子どもたちが安全に避難できるよう、毎月異なる時間で訓練を行う工夫もしています。

訓練の際には「お・は・し・も」の約束を確認しながら行動する子どもたち。4月から始まり回数を重ねることで訓練にも慣れ、職員の話聞き落ち着いて行動できるようになってきました。



火災

避難する際、煙を吸わないように口や鼻を服で覆いながら、姿勢を低くして避難する練習をしています。鼻や口が隠せていない子には、子どもたち同士で「はなでてるよ!こうやってかくすんだよ!」と教え合う姿も見られます。



地震

放送が入ると幼児部は机の下に素早く入ることや、おしりを高くし頭を守る姿勢の訓練をしています。乳児部は職員の周りに集まり、近くに机がある場合は机の下に入り、ない場合は布団を頭の上に乗せて揺れが収まるのを待ちます。



災害時地域避難

伏見区指定避難所となっている深草小学校に避難する訓練をしています。幼児部は職員の話をしっかり聞き、二人一組で手を繋いで深草小学校まで歩いて避難する練習をしています。乳児部は散歩車に子どもたちをのせて小学校まで避難をします。0歳児クラスの子たちは抱っこ紐での避難も行う為、素早く子どもたちを抱っこ紐で抱えて避難する練習もしています。

赤札訓練

1月には年に一度の「赤札」と呼ばれる避難訓練を行います。赤い紙を火元と想定し発見した職員が大声で周りに知らせ、避難を行う訓練です。

不審者訓練

不審者が来た時には、すぐに手に取れる場所に刺又(さすまた)や警棒などの防犯グッズを用意しておき、見つけた職員が素早く押さえるという訓練をしています。不審者を押さえている間に他の職員と連携し、子どもたちを安全な場所に避難させる人、警察に通報する人、保護者への連絡を行う人など、役割を分担しながら行っています。



防火教室

消防隊員の方に直接避難の方法を教えていただく日もあります。5歳児クラスの子どもたちは、消防隊員の方たちと一緒に花火を消火する体験も行っています。全クラスの子どもたちが消防車に乗って写真を撮ることができると、楽しみながら防火について学んでいます。

実際に園で行っている訓練!!

きっちん「さくら」 介護福祉施設での栄養ケア・マネジメント



きっちん「さくら」は、当法人の直営の部署として運営しており、高齢や障がい、児童分野など全体で1日約1800食の食事を調理、提供しています。手作りにこだわり、利用者様や地域の方に食を楽しんでいただくことを目標として取り組んでいます。職員が保有している主な資格としては、栄養士・管理栄養士・調理師・専門調理師です。その中で、特別養護老人ホームの利用者様に対して専門的に栄養ケア・マネジメントを実施しているのが管理栄養士です。

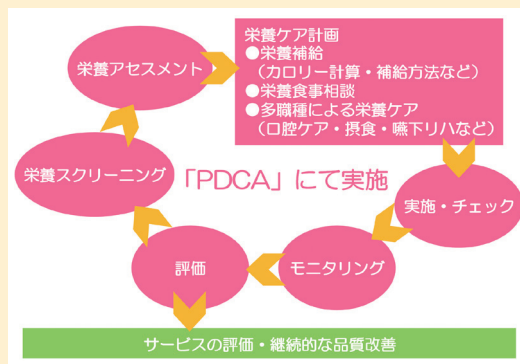
☆栄養ケア・マネジメントとは…

利用者様の生活スタイル・栄養状態・嗜好等を把握し、体の機能（咀嚼・嚥下機能）や病気（糖尿病や心臓病、認知症等）の状態に合わせて、いつまでも美味しく安全に食事ができるように、日々穏やかに過ごしていただけるようなケア方法を食事面から考えています。

☆主な業務内容

右図にあるように、栄養スクリーニング・アセスメントの実施→栄養ケア計画の作成→栄養ケアの実施→モニタリング→評価、を繰り返しながら栄養状態の改善に向けて食事内容や栄養量の調整を行っています。

- ミールラウンド（食事の様子観察）
- 食事内容等について
利用者様からの相談、多職種との連携
体調や状態に合わせた食事への調整
- カンファレンスなどの会議への参加



☆大切にしていること

利用者様が食事を通して、施設での生活を楽しみながら穏やかに過ごしていただくために…

- 食事の質の向上**…柔らかく調理できるような工夫、きざみ食やソフト食への展開、柔らかく食べやすい食材の選定などに取り組んでいます。



焼きそば・お好み焼き



中華風ちまきごはん



ぼたもち

- 多職種連携**…介護支援専門員を中心として医師、看護師、介護士、機能訓練士など、利用者様の生活支援に携わるさまざまな職種の一員として連携をとることで栄養ケアは成り立っています。

私たちが栄養ケアに取り組んでいます!

- ・利用者様の生活を食事から支えられるように頑張っています。(有本)
- ・嚥下機能が低下された方でも食べやすい「ソフト食」の研究を日々頑張っています。(鳥居)
- ・利用者様に寄り添った食事が提供できるよう心掛けています。(品川)

